令和3年度一般財団法人福島県教職員互助会事業計画及び予算の概要

I 基本方針

本互助会は、昭和28年(1953年)4月1日に発足以来、「会員並びにその親族の生活の安定と福祉の増進を図り、もって福島県における教育文化の振興発展に寄与する」ことを目的に県教育委員会及び公立学校共済組合(以下「共済組合」といいます。)と連携を密にしながら、教育文化の向上に関する公益事業、会員に対する福利厚生事業等を実施して参りました。

令和3年度は、本互助会が公益法人制度改革関連3法の施行に伴い、平成26年(2014年)4月1日に一般財団法人へ移行して8年目になります。

公益目的支出計画は、へき地校の統廃合等に伴い助成対象校が減少していますが、概ね順調に遂行しております。

また、現在の互助会の財政状況は、令和2年度から施行された会計年度任用職員制度等による会員数の増加に伴い、会員掛金収益が増加していますが、日銀の金融緩和による超低金利政策が継続されており、資産運用面での厳しさは改善が見られない状況が続いております。

一方、事業費支出については、福島原発事故による避難指示等対象地域の一部の住民について、医療機関の窓口で支払う一部負担金の支払い免除措置等が講じられてきたこともあり、 医療給付が抑制されたことなどから低い水準で推移しているため、一般財団法人移行後における正味財産の減少はなく、単年度会計でも収支のバランスが保たれ、掛金収入の範囲内での事業実施が可能となっております。

従いまして、令和3年度事業の実施に当たっては、以上の状況に加え、今後のコロナ禍の 影響にも留意し、次の点を基本方針として諸事業の一層の効率的運営に努め、会員の福利厚 生の充実を図って参ります。

- 1 事業費規模は、掛金収益の範囲内とし、健全財政の維持に努めます。
- 2 各種事業については、概ね前年度事業を踏襲しつつ、会員のニーズの把握に努め、事業内容の充実に努めます。
- 3 会員掛金は、前年度と同率とします。
- 4 会計年度任用職員制度の導入等により新たに加入した会員についても、これまでの会員と同様の給付等を行います。
- 5 資産は、定期預金と国債、地方債で安全な運用に努め、将来的に安定した収入を確保します。
- 6 法又は共済制度の改正状況を適切に把握し、本互助会の事業運営に影響が生じる場合 には、関係規程の速やかな改正を行います。
- 7 制度改正、各事業内容、関係規程の改正、役員改選、予算・決算等に関して会員の理解と各所属に対する周知を図るため広報活動の充実を図ります。

Ⅱ 事業計画

1 会員数

基礎教員等は令和2年度の1%減とし、減少分を臨時的・任期付職員数に充てて見込む。被扶養者数は令和2年度と同数を見込む。

会計年度任用職員は、令和2年度から13月以上継続して雇用される者の見込み。

(単位:人)

	基礎教員等	臨時的•任期付	会計年度	計	被扶養者
令和3年度	15,892	2, 351	4	18, 247	13, 791
令和2年度	16,052	2, 191	0	18, 243	13, 791
増減	△160	1 6 0	4	4	0

※令和2年度会員数(令和3年1月現在)

2 掛金

掛金率は次のとおり配当します。

※掛金率6.5/1,000は、その他会計・厚生事業及び法人会計に配分する。

会 計 区 分		掛金率		
実施事業等会計		(厚生事業から振替)		
そ	短期給付事業	1. 5/1, 000		
その他会計	厚生事業	6. 5/1, 000		
計	貸 付 事 業			
	法 人 会 計	(6. 5/1, 000)		

3 実施事業等会計

(1) 公益事業

本県における教育文化の振興発展を図るため、公益目的支出計画に基づき、事業を実施します。

互助会文庫事業	広く県民の読書活動に役立てるため、県内の公立図書館未設置町村を巡回し、読書施設の運営相談・図書館活動の促進・読書グループの育成にあたっている県立図書館の移動巡回車「あづま号」に掲載するため、「互助会文庫」として、一般図書及び児童図書を贈呈する事業を実施します。
へき地等教育事業助成 事業	へき地教育及び特別支援教育を実施する学校の特殊性に 配慮し、これらの学校の児童生徒用図書の充実を図るための 助成を行う事業を実施します。 実施対象校 81校 (内訳 へき地校:58校、特別支援学校:23校)

(公益目的支出計画の実施状況)

公益目的財産額(平成26年度期首)		230,815,477円
公益目的支出の額	平成26年度実績 27年度実績 28年度実績 29年度実績 30年度実績 30年度実績 今和 元年度実績 2年度見込額 3年度予算額	3,863,799円 4,041,415円 3,914,251円 3,947,339円 4,247,989円 4,130,147円 4,193,000円 4,206,000円 32,543,940円
公益目的財産残高(令和3年度期末見込額)		198,271,537円
計画上の完了年月日		令和53年3月31日(56年間)

4 その他会計

(1) 短期給付事業

共済組合の短期給付事業を補完する事業を実施して、相互共済事業を推進します。

医療補助金	被扶養者の保険診療に要した費用から共済組合の給付額を控除後、 3,300円を控除した額(100円未満切り捨て)			
出産見舞金	出産児1人あたり会員50,000円被扶養者30,000円			
死亡弔慰金	会員、被扶養配偶者が死亡したとき50,000円被扶養者(配偶者以外)が死亡したとき30,000円			
災害見舞金	会員が風水害、震災、災害その他非常災害により住居又は家財に 1/3以上の損害を受けたとき、損害の程度により 30,000円から100,000円			

(ア) 自己負担限度額

被扶養者に係る医療補助金の基礎控除額(自己負担限度額)は、3,300 円を維持します。

(イ) その他の給付事業は、前年度同様実施し、過去の給付実績を考慮して所要額 を見込みます。

(2) 厚生給付事業

会員に対する医療費補助、出産、入院、死亡等に対する給付の他、育児休業や 介護休暇に対する給付を実施して、相互共催事業を推進します。

医療給付金	会員の保険診療に要した費用から共済組合の給付額を控除後、 3,300円を控除した額(100円未満切り捨て)
死亡給付金	会員が死亡したとき450,000円被扶養配偶者が死亡したとき150,000円被扶養者でない配偶者が死亡したとき200,000円被扶養者でない父母等が死亡したとき20,000円
出産給付金	出産児1人あたり 被扶養者でない配偶者 30,000円
結婚祝金	会員が結婚したとき 50,000円
入学祝金	会員の子又は被扶養者が小学校に入学したとき 30,000円
入院療養見舞金	会員又は被扶養者が保健医療機関等に引き続き5日以上入院した とき(被扶養者は毎年度90日を限度とする) 1日につき 1,000円
障害見舞金	被扶養者が身体障害者手帳 (1、2級) 又は療育手帳 A の交付を受けているとき年1回50,000円
介護休暇給付金	会員が介護休暇を取得し、給料の全額又は一部が支給されないとき、介護休暇1日につき給料月額の67%に相当する金額(給付上限あり) ただし、共済組合介護休暇手当金の支給を受けた期間については給付しない。
育児休業給付金	会員が育児休業を取得したとき、育児休業1日につき給料日額の5%に相当する金額(給付上限あり) ただし、共済組合育児休業手当金の支給を受けた期間については給付しない。

(ア) 自己負担限度額

会員に係る医療補助金の基礎控除額(自己負担限度額)は、3,300円を 維持します。

(イ) その他の給付事業は、前年度同様実施し、過去の給付実績を考慮して所要額 を見込みます。

(3) 厚生事業

健康管理事業助成、永年勤続会員に対するリフレッシュ事業及び指定旅館等の 利用助成事業等を実施して、会員の福利増進を推進します。

健康管理事業助成事業	会員及び被扶養配偶者の生活習慣病の予防対策及び健康の保持促進を目的に健康診断を実施する。 (県及び共済組合との共同事業) ・大腸がん検診・脳検診・胃がん検診・肺がん検診 ・配偶者人間ドック (互助会単独事業) ・定年退職予定者人間ドック(対象:59歳) 会員が福島空港を発着する国内外定期便・チャーター便を利用して
国内外旅行助成 事業	旅行したとき(それぞれ年1回) 国内 5,000円 国外 10,000円
ライフプラン 講座	会員に生涯生活設計の確立を支援する講座を開催 (共済組合との共同事業)
永年勤続リフレ ッシュ事業	 永年にわたり勤務した会員に助成品を交付し、心身のリフレッシュを図る。 ・永年勤続被表彰者等 70,000円相当 旅行券、公立学校共済組合飯坂保養所「あづま荘」の施設利用 助成券、図書カードから選択 ・勤続20年以上30年未満中途退職者 30,000円相当 旅行券、公立学校共済組合飯坂保養所「あづま荘」の施設利用 助成券、図書カードから選択
リフレッシュ 事業	 永年にわたり勤務した会員に助成品を交付し、心身のリフレッシュを図る。 ・勤続10年の者 30,000円相当 旅行券、公立学校共済組合飯坂保養所「あづま荘」の施設利用 助成券から選択 ・勤続20年の者 50,000円相当 旅行券、公立学校共済組合飯坂保養所「あづま荘」の施設利用 助成券から選択
会員証割引事業	会員及びその家族に対し、余暇活動の支援及び利便性の向上に資するサービス等の提供をすることを目的に、宿泊施設、スポーツジム、ゴルフ場、映画館、博物館等との協定により、各施設を割引価格で利用可能とする。
会員交流促進 事業	独身会員を対象として、「出会い」と「交流」の場を提供する。
指定旅館等利用 助成事業	指定施設(宿泊施設、アクアマリンふくしま)を利用したとき、利用料金の一部を助成する。

(ア) 健康管理事業助成事業

会員及びその被扶養者の生活習慣の改善等により発病予防する「一次予防」 を積極的に推進するため、検診事業に対する助成を前年度と同様に公立学校共 済組合福島支部と共同で実施します。

なお、互助会単独事業である定年退職予定者人間ドックについては、4月1 日現在、59歳の互助会員のみを対象に実施します。

(イ) 国内外旅行助成事業

会員が福島空港を発着する国内外定期便及びチャーター便を利用したとき、 国内 5,000円、国外 10,000円(各年 1回)を助成し、福島空港の利 用促進を図ります。

(ウ) ライフプラン講座

会員及びその被扶養者の生涯生活設計の確立を支援する講座を公立学校共済 組合福島支部と共催して実施します。

講座内容 (予定)

若年層コース:ライフスレージごとの基礎知識に関する講義

資産運用コース:資産運用の基礎知識に関する講義

退職準備コース:老後の資産形成に関する講義

(エ) 会員証割引事業

会員及びその被扶養者に対して、余暇活動の支援並びに生活における利便性 の向上に資することを目的に、利用施設数の拡大に努めてきました。

令和3年1月末現在の提携施設数は、協定宿泊施設13、その他施設等64の計77施設となります。

(才) 指定旅館等利用助成事業

会員及びその被扶養者等が指定施設を利用したときに利用料金の一部を助成します。

(カ) その他の事業

前年度同様に実施し、過去の実績を考慮して所要額を見込みます。

6 全国教職員互助団体協議会関連事業

(1) 陳情・署名活動

各都道府県の教職員互助団体の協議体として活動をしている全国教職員互助団体協議会(以下「全教互」という。)が主体となり、関係官庁、国会議員、各政党に対し、国民が安定し安心できる社会保障制度の保持・発展が図られるよう陳情行動を実施します。

当互助会におきましては、全教互の事業計画を踏まえ、会員に対して陳情署名活動の協力を要請します。

(過去5年間の実績)

年 度	本会署名者数
28年度	10,064名
29年度	10,197名
30年度	10,038名
令和 元年度	10,708名
2年度	11,239名

(2) 全教互会員証割引事業

平成30年度から始まり、現在、64加盟団体中35団体が加入しています。(令和3年1月現在)

全国の互助団体の連携を強め、教職員の生活支援、心身の健康維持を通じ、子供たちの教育の発展につながる事業であることから、当互助会は平成31年4月から事業に参加しており、利用可能な施設の追加、広報に努めます。

(3) 全国互助団体との情報交流

全教互が情報の集積と各団体への情報発信機能を高めるため実施している「各互助団体発行会報の全国交流」事業に参加し、全国の互助団体との情報交流を図ります。

収支予算書(正味財産増減計算ベース)

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

総括表 (単位:千円)

科目	予算額	前年度予算額	増減	備考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1)経常収益				
基本財産運用益	10	11	Δ1	
基本財産運用収益	10	11	Δ1	定期預金利息(基本財産)
掛金収益	644,477	644,477	0	
会員掛金収益	644,477	644,477	0	掛金率8/1000
事業収益	0	0	0	
駐車場収益	0	0	0	
貸付事業収益	0	0	0	
貸付金利息収益	0	0	0	
受取負担金	620	529	91	
事務費負担金収益	500	529	△ 29	追加負担金@5,000円×100人
会議負担金収益	0	0	0	
会員交流促進事業負担金収益	120	0	120	事業参加費徴収分
利息収益	1,480	1,485	Δ 5	
受取利息	70	75	Δ 5	定期預金利息(運用財産)
受取投資有価証券利息	1,410	1,410	0	投資有価証券利息(運用財産)
雑収益	10	10	0	
受取手数料	10	10	0	会員証割引事業手数料
雑収益	0	0	0	
過年度収益	0	0	0	
過年度収益	0	0	0	
経常収益計	646,597	646,512	85	
(2)経常費用				
事業費	567,187	566,440	747	
公益事業費	3,772	3,787	△ 15	
へき地等教育事業助成費	1,572	1,587	△ 15	対象校81校
互助会文庫費	2,200	2,200	0	
短期給付事業費	67,155	73,948	△ 6,793	
医療補助金	43,136	42,873	263	
支払準備引当金繰入額	7,889	8,825	△ 936	令和4年2月、3月診療分
死亡弔慰金	1,330	1,380	△ 50	
災害見舞金	1,500	7,000	△ 5,500	
出産見舞金	13,300	13,870	△ 570	
厚生給付事業費	306,840	302,642	4,198	
医療給付金	148,774	148,105	669	
支払準備引当金繰入額	29,372	33,807	△ 4,435	令和4年2月、3月診療分
死亡給付金	21,850	22,740	△ 890	
出産給付金	3,420	3,750	△ 330	

総括表 (単位:千円)

科目	又告奶	前在中区等标	+共 2十	/ # *
	予算額	前年度予算額	増減	備考
結婚祝金	13,350	13,900	△ 550	
入学祝金	16,770	17,100	△ 330	
入院療養見舞金	18,336	18,396	△ 60	
障害見舞金	4,550	5,250	△ 700	
介護休暇給付金	4,038	4,433	△ 395	
育児休業給付金	46,380	35,161	11,219	
厚生事業費	172,680	163,008	9,672	
指定旅館等利用助成費	44,191	30,332	13,859	
健康管理事業助成費	53,014	46,331	6,683	共済組合共催事業
永年勤続リフレッシュ助成費	55,690	66,930	△ 11,240	
リフレッシュ助成費	16,570	18,570	△ 2,000	
ライフプラン講座費	700	0	700	共済組合共催事業
国内外旅行助成費	1,500	845	655	
教育塔合祀遺族助成費	300	0	300	
会員交流促進事業	715	0	715	
事務費	16,740	23,055	△ 6,315	
給料手当	4,555	4,343	212	職員1名分
非常勤職員手当	2,813	2,823	Δ 10	非常勤職員1名分
社会保険負担金	1,177	1,136	41	
職員厚生費	42	43	Δ1	
退職給付引当金繰入額	811	274	537	
通信運搬費	494	508	△ 14	リフレッシュ助成品等発送料外
消耗品費	750	870	△ 120	諸用紙印刷代
普及費	1,522	1,750	△ 228	福利だより等発行料
	1,842	1,842	0	給付システムリース料
委託費	2,498	9,230	△ 6,732	給付システム保守費等
公租公課	236	236	0	投資有価証券利息(課税)
	29,231	29,029	202	
役員費	111	70	41	
役員旅費	57	32	25	役員会等旅費
会議費	54	38	16	役員会会場借上料外
職員給与費	22,389	22,537	△ 148	
給料手当	9,821	9,625	196	職員2名分
賃金	8,370	8,083	287	出張所会計年度任用職員分
社会保険負担金	2,991	2,989	2	
職員厚生費	184	183	1	
退職給付引当金繰入額	1,023	1,657	△ 634	
事務費	6,731	6,422	309	
旅費	667	93	574	各種研修旅費外
通信運搬費	281	281	0	切手代、電話代
	361	659	△ 298	事務用品購入代
	1,055	848		全教互負担金、各種研修負担金外
	1.,550			1

総括表 (単位:千円)

1407日女				(丰位: 1)
科目	予算額	前年度予算額	増減	備考
普及費	761	875	△ 114	福利だより等発行料
出張所事務費	1,700	1,700	0	出張所事務経費
賃借料	752	752	0	会計システム、倉庫賃借料
諸費	65	79	Δ 14	残高証明書発行手数料外
保険料	200	200	0	役員の損害保険料外
委託費	562	608	△ 46	会計事務所委託費外
公租公課	200	200	0	印紙代外
修繕費	50	50	0	パソコン修理費
新聞図書費	77	77	0	新聞購読料等
経常費用計	596,418	595,469	949	
評価損益等調整前当期経常増減額	50,179	51,043	△ 864	
基本財産評価損益等	0	0	0	
特定資産評価損益等	0	0	0	
投資有価証券評価損益等	0	0	0	
評価損益等計	0	0	0	
当期経常増減額	50,179	51,043	△ 864	
2. 経常外増減の部				
(1)経常外収益				
引当金戻入	0	0	0	
支払準備金引当金戻入	0	0	0	
経常外収益計	0	0	0	
(2)経常外費用				
除去損失	0	0	0	
什器備品除去損失	0	0	0	
経常外費用計	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
他会計振替額	0	0	0	
実施事業等会計への振替額	△ 4,300	△ 4,092	△ 208	
厚生事業会計からの振替額	4,300	4,092	208	
法人会計からの振替額	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	50,179	51,043	△ 864	
一般正味財産期首残高	837,554	786,511	51,043	
一般正味財産期末残高	887,733	837,554	50,179	
Ⅱ 指定正味財産増減の部				
受取補助金等	0	0	0	
一般正味財産への振替額	0	0	0	
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残高	10,000	10,000	0	
指定正味財産期末残高	10,000	10,000	0	
Ⅲ 正味財産期末残高	897,733	847,554	50,179	